

ご利用いただける方

視覚に障害のある方で、施設利用について市区町村から「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けた15歳以上の方。

利用料金

障害者総合支援法に定められた基準に基づいて、ご利用の障害福祉サービス費と食費・光熱水費をご負担いただきます。

※所得に応じて軽減される場合がありますので、市区町村窓口へご相談ください。

施設入所支援

通所が困難な方は、宿舎を利用できます。
(写真は一例です)



宿舎外観



居室



浴室



食堂

交通のご案内



■電車でのご利用

西武新宿線

「航空公園駅」又は「新所沢駅」下車

東口から徒歩で15分程

※駅から当センターまで点字誘導ブロックが敷かれています。

■自動車でのご利用

関越自動車道所沢IC→国道463号

→西新井町交差点右折約1km

見学・相談や利用申込み手続きについては、下記の総合相談課までお問い合わせください。

国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

TEL: 04-2995-3100 (代表)

FAX: 04-2992-4525 (直通)

E-mail: rehab-soudan@mhlw.go.jp

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

視覚障害者の方へ



「患者さんの心身を癒すプロ」
そんな東洋医学(あんま等)の治療家になりませんか

就労移行(養成施設)のご案内



ご本人ご家族の方など
お気軽にご相談ください



国立障害者
リハビリテーションセンター
自立支援局

<http://www.rehab.go.jp/>



あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格について

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師は伝統に基づき健康の増進と病気の予防、治療を目的とした国家資格です。

当センターの就労移行支援(養成施設)サービスでは、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の受験資格を得るための職業教育を行っています。

コースは以下の二つがあります

1 専門課程
(高卒以上の方で修業年限は3年)

2 高等課程
(中卒以上の方で修業年限は5年)



実技の授業風景



座学の授業風景



模型を活用した授業

学習について

1. 視覚障害の状況に配慮して授業を行っています。
(例) 必要な方には拡大読書器や DAISY 再生機を貸し出しています。また、難聴の方には聴覚補助システムを提供しています。
2. 授業の他に個別の補習を行っています。
3. 図書室には、6000タイトル以上の専門図書があります。
4. 国家試験の合格に向け、模擬試験や補講を行っています。



点字図書室

卒業後の進路について

国家試験に合格すると次のような場で活躍できます。

- (例)
- ①訪問マッサージ
 - ②高齢者施設勤務
 - ③ヘルスキーパー
(企業に勤務)
 - ④治療院・病院勤務
 - ⑤治療院開業
- など



実技の授業風景

卒業後の支援について

1. 卒業研修会(年1回)、ヘルスキーパー従事者・特養勤務者研修会・臨床研修講座等、各種の講座を開催しています。
2. あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの就職に関する情報の提供を行っています。
3. 再理療教育・臨床研修コースが設けられています。
4. 必要に応じ、職場訪問や家庭訪問、電話などにより支援を行っています。

健康管理について

1. 健康管理室が併設されています。
2. トレーニングマシンやエアロバイクなども充実しています。
余暇時には、健康維持・増進のために活用されています。
3. 夏季期間(6月から9月まで)限定で、水泳訓練も行っています。
4. 障害者の健康づくりを目的とした健康教室が開催されています。



保健体育の授業(サウンドテーブルテニス)